

## 令和8年度事業所健康づくり支援事業委託業務公募型プロポーザル審査要領

令和8年度事業所健康づくり支援事業委託業務に係る公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

### 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号を全て満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和8年度事業所健康づくり支援事業委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

### 2 審査の項目及び点数

審査員一人当たり100点、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとし、審査の視点は別紙のとおりです。

- |                               |       |
|-------------------------------|-------|
| (1) 基本的な考え方                   | (4点)  |
| (2) イベント実施業務                  | (40点) |
| (3) 職場の健康づくりに関する効果的なプロモーション業務 | (24点) |
| (4) 事業評価                      | (10点) |
| (5) 業務遂行能力（実施体制・スケジュール）       | (8点)  |
| (6) 経費見積                      | (4点)  |
| (7) 県が推進する施策への取組              | (5点)  |
| (8) 再委託における県内事業者優先の取組         | (5点)  |

### 3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時及び場所  
日時：令和8年10月15日（木）13：30～16：30（予定）  
場所：保健衛生総合庁舎 1階 大会議室（高知市丸ノ内2丁目4-1）
- (2) プレゼンテーション  
ア プレゼンテーションの時間と順番は、別途お知らせいたします。  
イ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

### 4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) 全ての参加者の審査終了後、各審査委員の審査結果を集計し、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 候補者及び次点者は、最低基準点（総得点が満点の6割）以上の者から選定するものとします。

| 番号 | 審査項目                       | 審査の視点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 小計  |
|----|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 1  | 基本的な考え方                    | 本業務のねらいを十分理解し、分かりやすく企画・提案されているか                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 4   |
| 2  | イベント実施業務                   | <p>小規模事業所や個人事業主も参加しやすく、高知県が「日本一男性が太っている県」及び歩数が全国的に下位であることを県民や職場に認識してもらい、より良い生活習慣の定着を促し、職場における健康づくりの機運の醸成を図る内容や実施方法となっているか</p> <p>イベント開催に際し、イベントが盛り上がるような仕掛けは、具体的で効果が見込まれるような内容となっているか</p> <p>システム委託業者との調整がされ、実現可能なイベント内容となっているか</p> <p>参加者が離脱せず最後までイベントに参加できる具体的な工夫があり、かつ効果が見込まれる内容となっているか</p> <p>(独自提案)本業務の効果をさらに高める方法は具体的で実現可能性があり、効果が見込まれる内容となっているか</p> | 40  |
| 3  | 職場の健康づくりに関する効果的なプロモーション業務  | <p>ランディングページに掲載する内容について具体的に提案されており、イベントや職場が取り組む健康づくりの取り組みを推進する内容であるか</p> <p>働きざかり世代の県民がイベントの参加に繋がるような、県内経済団体等と連携した周知方法について具体的で効果が見込まれる内容となっているか</p> <p>プロモーションを効果的に周知するために必要な資材及びコンテンツは具体的で適切な内容となっているか</p> <p>エントリーに繋げるため、事業所に働きかける内容が、具体的に示されており、エントリーが見込まれる内容となっているか</p>                                                                                | 24  |
| 4  | 事業評価                       | 事業後の事業評価の測定及びデータ分析方法が具体的に提案されているか                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 10  |
| 5  | 業務遂行能力<br>・実施体制<br>・スケジュール | <p>主体的な進捗管理及び業務遂行が見込まれ、本業務に係る基本的な能力を有しているか</p> <p>業務に応じた適切な人材が配置され、業務遂行に無理のないスケジュールとなっているか</p>                                                                                                                                                                                                                                                             | 8   |
| 6  | 経費見積                       | 見積額は見積限度額の範囲内であり、仕様に掲げた経費がすべて計上されているか。また、積算内訳及び根拠が明確に示されており、効率的な配分になっているか                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 4   |
| 7  | 県が推進する施策への取組               | 「高知県ワークライフバランス推進企業」の認証を受けているか、又は、「トライくるみん、くるみん、プラチナくるみん、えるぼし、プラチナえるぼし」のいずれかの認証を受けているか                                                                                                                                                                                                                                                                      | 5   |
| 8  | 県内事業者優先の取組                 | <p>県内事業者の優先取組について、次のいずれかに該当するか</p> <p>(1)参加者が県内に本店を有する事業者であり、全ての業務を参加者が実施し、再委託を行わないものであるか</p> <p>(2)参加者が県外に本店を有する事業者の場合で、再委託先が県内に本店を有するものであるか</p>                                                                                                                                                                                                          | 5   |
| 合計 |                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 100 |